

公益社団法人中央畜産会 役職員等行動規範

はじめに

私たち公益社団法人中央畜産会（以下「本会」という。）の役職員等は、コンプライアンス（法令等の遵守）の重要性への認識を深め、これを推進するための基本的事項としてこの行動規範を定め、実践します。

1 「私たちは、決まりを守ります。」

(1) 法令、社会的規範等を遵守します。

私たちは、本会業務の公共性及び透明性を常に念頭において、高い倫理意識の下いかなる場合においても法令、社会的規範等を遵守し、正直で誠実に行動することによって、社会的信頼の確保に努めます。

(2) 適正な手続きに基づいた業務運営に努めます。

私たちは、法令等に基づき定めた手順に従い、業務の公平性及び公正性を確保するとともに、透明性の高い業務運営に努めます。

2 「私たちは、社会に貢献する業務を展開します。」

私たちは、我が国畜産業の発展や消費者への安全で信頼できる畜産物等の安定供給に貢献するため、常に社会の要請を把握し、創造的に業務を展開します。

3 「私たちは、情報の管理・提供に努めます。」

(1) しっかりとした情報管理をします。

私たちは、業務上取扱う様々な個人情報や知的財産を適正に管理し、情報の誤用、流失及び漏洩の防止に最大限の配慮をします。

(2) 確かな情報を積極的に提供します。

私たちは、保有する情報について、様々な情報提供手段を積極的に活用し、正確でわかりやすい情報の迅速な提供に努めます。

4 「私たちは、仕事を通じて環境保全に努めます。」

私たちは、環境問題に対して関心を持ち、業務における環境負荷の軽減に努めるとともに、農林水産業がもつ環境保全機能に対する社会的な理解が深まるよう努めます。

5 「私たちは、風通しの良い職場を築きます。」

私たちは、節度を持って話し合いができる風通しの良い職場を築きます。